

# 税法の知識だけではうまくいかない 相続・事業承継における事前対策

- ◆ 知っておかなければならない民法知識
  - ・特別受益、寄与分、遺留分 ・遺言書の作成方法
  - ・代償分割
- ◆ 相続・事業承継対策における重要規定
  - ・相続時精算課税制度
  - ・贈与税の非課税規定(住宅取得資金・教育資金・結婚子育て資金)
  - ・事業承継税制
- ◆ 相続対策とは
  - ・生前贈与対策 ・遺産分割対策 ・納税資金対策 ・節税評価減対策
- ◆ 生前贈与対策の内容
  - ・暦年贈与の活用
  - ・相続時精算課税制度の活用
  - ・事業承継税制の活用
  - ・贈与税の非課税規定の活用
- ◆ 事業承継対策とは
  - ・自社株対策 ・後継者対策
  - ・M&A及び会社分割

平成27年より、納税者不利となる相続税の改正(基礎控除額の引下げや最高税率の引上げなど)が施行され、相続税の納税義務者が大幅に増加することとなりました。

一方で、贈与税については納税者有利となる改正が行われ、住宅取得資金、教育資金、結婚・子育て資金を贈与した場合の非課税規定や直系尊属から贈与を受けた場合の特例税率なども創設されました。

したがって、これらの改正を踏まえた上で、生前贈与などの事前対策を行うことが相続・事業承継対策において重要となります。

また、相続・事業承継対策には数多くの手法があり、税法の知識だけで対応できるものではなく、遺留分や代償分割の考え方、遺言書の作成方法など民法の規定も知っておく必要があります。なお、相続・事業承継対策には、相続税の負担をなるべく減少させるための「節税評価減対策」のほか、誰にどの財産を相続させるのかといった「遺産分割対策」、事前に財産を相続人に移行するための「生前贈与対策」、相続財産が不動産しかない場合のように相続税を支払うのかといった「納税資金対策」などがあります。さらに、中小企業のオーナーの場合には、オーナー個人の財産に対する相続対策とは別に、その企業を誰に引き継ぐのかといった「後継者対策」や、自社株をどのように引き継ぐのかといった「自社株対策」も重要です。

そこで、本セミナーでは、相続に関する民法の規定や相続税・贈与税の基本的な仕組みを解説した上で、相続・事業承継対策に必要な相続時精算課税制度、贈与税の非課税規定、事業承継税制などの規定を確認します。

また、各規定を踏まえて生前贈与対策、遺産分割対策、納税資金対策、節税・評価減対策などの相続対策や中小企業オーナーに必要な自社株対策、後継者対策、生前贈与対策などの事業承継対策について解説します。

最後に、平成29年度の税制改正により見直されたタワーマンションの評価額や非上場株式に係る評価方法、相続税の納税義務者の範囲などの論点についても確認します。

## 開催要領

日時	平成30年1月19日(金) 午前10時～午後4時30分	2階 会議室
会場	大阪マーチャндаイズ・マート (OMMビル) 大阪市中央区大手前1-7-31 TEL(06)6943-2020	京阪電車【天満橋】駅・東出口 地下鉄谷町線【天満橋】駅・1番出口 } OMM地下2階に連絡
受講料	1名様につき(テキスト・昼食・消費税含む) 会員：29,000円 読者：34,000円 未読者：39,000円 (※追加1名様につき5,000円の割引) ★この研修会は無料クーポン適用対象講座です。	
申込方法	裏面の研修会申込書を、(株)税務研究会 関西総局宛にFAX又は郵送ください。 受付終了後、受講票と請求書をご送付いたします。 ◆キャンセルの場合は、開催日前日までに必ずご連絡下さい。なお、当日欠席された場合は、返金は致しませんので、ご了承願います。 ◆定員に達しない場合は、中止になる場合がございますのでご了承ください。	

## 講師紹介

アースタックス税理士法人 代表社員 しま ぞえ ひろし  
税理士 ファイナンシャルプランナー (CFP) **島 添 浩 氏**

経歴：2006年アースタックス税理士法人を設立。現在、一般企業の税務顧問業務のほか、企業再編や事業承継対策などの経営コンサルティング業務にも従事し、さらに豊富な実務経験を活かした税法実務セミナーの講師や執筆も数多くこなしている。また、1998年より会計税務の専門学校(TAC)にて税理士講座やFP講座の消費税法、所得税法、相続税法の講師も務めており、実務に役立つ実践的な講義を行っている。

## ◆ 主な研修内容 ◆

### I 相続に関する民法規定

1. 相続人と法定相続分
2. 特別受益と寄与分の計算
3. 相続の放棄等
4. 遺留分の考え方
5. 遺言書の種類とその作成方法

### II 相続税・贈与税の計算

1. 相続税の具体的計算方法
2. 贈与税の具体的計算方法
3. 相続時精算課税制度
4. 事業承継税制
5. 贈与税の非課税規定(住宅取得資金・教育資金・結婚子育て資金)
6. 財産の評価方法

### III 相続・事業承継対策の全体像とその活用方法

1. 相続・事業承継対策の重要性
2. 相続・事業承継対策の全体像
3. 各対策の実行上の留意点

### IV 生前贈与対策

1. 暦年贈与の活用
2. 相続時精算課税制度の活用
3. 事業承継税制の活用
4. 贈与税の非課税規定の活用

### V 遺産分割対策

1. 養子縁組の活用
2. 隔世贈与の活用
3. 遺言書の作成とその執行
4. 代償分割の活用
5. 相続財産の事前整理

### VI 納税資金対策

1. 相続税・贈与税の納付方法
2. 生命保険の活用
3. 退職金の活用
4. 金庫株の活用
5. 資産の流動化

### VII 節税・評価減対策

1. 相続税の非課税枠(生命保険金・退職金)の活用
2. 相続人の増加方法
3. 財産評価の圧縮方法

### VIII 事業承継対策

1. 自社株の移転方法(贈与・譲渡・納税猶予)
2. 自社株の評価減対策
3. 後継者対策
4. M&A及び会社分割などの活用

### IX 税制改正の内容

1. 相続税の納税義務者の範囲
2. 事業承継税制の見直し
3. タワーマンション(居住用超高層建築物)に係る課税の見直し
4. 非上場株式の評価方法の見直し
5. 広大地の評価方法の見直し
6. その他の改正

当日は、筆記用具・電卓をご持参下さい。

----- 切り取り線 -----

## 「相続・事業承継における事前対策」申込書 【平成30年1月19日(金)】

受講料 \_\_\_\_\_ 円は別途送金いたします。 No.120060 平成29年 月 日

お客様コード		← お客様コードは送付の封筒に記載されている8ケタの数字です。 【2名様以上のお申込の場合は、恐縮ですがコピーにてご記入願います】	
会社名 (事務所名)			
所在地	〒		
T E L	( ) -	F A X	( ) -
参加者	部課名・役職名	.	.
	氏名	フリガナ	フリガナ
	e-mail	@	@
振込先金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 ※手数料はお客様負担になります。 <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> 当日持参 (いずれかに <input type="checkbox"/> )		

個人情報  
の取扱い

ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、サービスの提供に使用させていただくほか、当社がおすすめる他の商品・サービスのご案内にも使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

**申込先 (株) 税務研究会 関西総局 行 FAX (06) 6943-2253**